井 戸 水 を
利用される皆様へ

- 井戸水、湧水（わきみず）、沢水（さわみず）などは、周囲の環境からの影響により水質が変化することがあります。
- 井戸本体や周辺の管理が良くないと、水が汚染されることがあります。
- 井戸水や湧水、沢水を生活用水などに使用する場合、**水質検査**を行い安全性を確認することをお勧めします。

一般財団法人　宮崎県公衆衛生センター

井戸を衛生的に管理してください。

★ 井戸は下水、汚水、畜舎などから離れた場所に設置しましょう。
★ 井戸やその周辺は、みだりに人や動物が入らないようにしましょう。
★ 井戸やその周辺の点検を定期的に行い、清掃など周囲を清潔に保ちましょう。
★ 毎日、濁り・色・臭い・味などの日常チェックを行いましょう

水質検査を受けましょう。

宮崎県飲用井戸等衛生対策要領より抜粋

第４　衛生確保対策
　２　飲用井戸等の管理、水質検査等
　（２）飲用井戸等の検査
　　ア　設置者等は、飲用井戸等につき定期及び臨時の水質検査を受けること。
　　イ　定期の水質検査は、一般飲用井戸（設置者が専ら自己の居住の用に供する住宅のみに飲用水を供給するために設置するものを除く。）、業務用飲用井戸にあっては１年以内ごとに１回行うものとするが、これ以外のものにあっても１年以内ごとに１回行うことが望ましい。

水質検査項目（１１項目）　　【検査料金　６，６００円（税込み）】
・一般細菌　・大腸菌　・塩化物イオン　・亜硝酸態窒素
・硝酸塩窒素及び亜硝酸態窒素　・有機物（全有機炭素（ＴＯＣ）の量）
・ｐＨ値　・味（塩素消毒済みの水に限る。）　・臭気　・色度　・濁度

※上記以外の検査（例えば鉄、マンガンなど）も出来ますので、お問い合せください。

★ 水質検査の受付は、公衆衛生センターのほか各地区の食品衛生協会でも行っています。
★ 水質検査には専用の容器が必要です（容器は貸し出しております）。
★ 検査結果は７日～１０日後に郵送でお知らせします。

【お問い合せ先】
(一財)宮崎県公衆衛生センター(宮崎市霧島町1丁目1－2)
電話 0985－24－7400　FAX 0985－24－8588